

練馬区 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画

第8期
令和3～5年度
(2021～2023年度)

令和3年（2021年）3月



練馬区

第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたって

我が国の高齢化は急速に進行しています。令和7年には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、練馬区においても、介護を必要とする方の増加が見込まれています。

誰もが住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けるためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立する必要があります。新型コロナウイルスの感染拡大が区民生活と区の財政に多大な影響を与えているなか、元気な方から重度の要介護の方まで、各段階に応じて、自分に合ったサービスを選択出来るよう、切れ目のないサービス提供体制を構築しなければなりません。

本計画は、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の高齢者福祉分野における個別計画です。全国に先駆けて、医療・健診・介護等のデータを横断的に活用し、課題を抱えた高齢者一人ひとりへの支援に繋げる「高齢者みんな健康プロジェクト」を実施します。その他「もの忘れ検診」などの認知症高齢者の支援、特別養護老人ホームや地域密着型サービスの整備、練馬福祉人材育成・研修センターの設置による介護人材の確保・育成・定着支援など、新たな取組を含む、6つの総合的な施策を策定しました。

高齢者一人ひとりの気持ちに寄り添って、様々なサービスを切れ目なく提供し、誰もが住み慣れた地域のなかで、安心して暮らし続けることができるまちを、ここ練馬で築きたい。そのためにも区民の皆さんと力を合わせて、コロナ禍という戦後最大の難局を乗り切るため、引き続き私が先頭に立って、全力を尽くしてまいります。

令和3年3月

練馬区長 前川 耀男

目 次

第1章 計画の基本的考え方	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
(1) 法的位置づけ	1
(2) 第2次みどりの風吹くまちビジョン等との関係	1
(3) 計画期間	2
第3節 計画の理念	2
第4節 計画の目標	3
第5節 計画の評価・推進	3
第2章 区の高齢者を取り巻く現状と課題	4
第1節 高齢者の状況	4
(1) 高齢者人口の推移	4
(2) 世帯構成の推移	5
(3) 要介護認定者の推移	6
(4) 日常生活圏域別の高齢者の現状	9
(5) 地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析	10
第2節 高齢者の意向（「練馬区高齢者基礎調査等報告書〈令和2年3月〉」より）	15
―練馬区高齢者基礎調査―	
(1) 日常生活の状況：今後力を入れてほしい高齢者施策	16
(2) 介護予防：参加しやすい介護予防事業	17
(3) 社会参加	20
(4) 介護が必要になった場合に希望する暮らし方	24
(5) 要介護認定を申請した主な原因	25
(6) 認知症施策で必要なこと	26
(7) 成年後見制度の認知度	27
(8) 在宅療養	27
(9) 家族介護の状況：主な介護者	32
(10) 家族介護の状況：介護以外の負担の状況	32
(11) 特別養護老人ホーム入所申込みの状況	33
(12) 施設（特別養護老人ホームを除く）に入所している方の状況：入所施設の満足度	34
(13) 介護サービス事業所調査：事業を運営する上での課題	35
(14) 介護サービス事業所調査：人材の確保・育成	35
(15) 介護サービス事業所調査：居宅介護支援事業所が考える、今後整備が必要な 地域密着型サービス	37

—施設整備調査—	
(1) 特別養護老人ホーム：要介護度別の利用状況（各年12月末現在）	38
(2) 特別養護老人ホーム：令和元年中の入所者の待機期間	38
(3) 地域密着型サービスの課題	39
—在宅介護実態調査—	
(1) 主な介護者が不安に感じる介護	39
第3節 介護保険制度の改正と国の動向	40
第4節 高齢者保健福祉における新型コロナウイルス感染症拡大の影響と区の対応	42
第3章 練馬区の地域包括ケアシステム	50
第1節 地域包括ケアシステムの概要	50
(1) 医療	50
(2) 介護	51
(3) 予防	51
(4) 住まい	52
(5) 生活支援	52
(6) 福祉人材の確保・育成	52
(7) 災害・感染症対策	53
第2節 地域包括支援センター	59
(1) 地域包括支援センターの役割・位置づけ	59
(2) 医療と介護の連携、ひとり暮らし高齢者等への支援を強化	59
(3) 地域ケア会議の充実	59
(4) 地域包括支援センターの移転・増設・担当区域の見直し	61
第3節 日常生活圏域	62
第4節 日常生活圏域における医療と介護の資源	64
(1) 医療	65
(2) 介護サービス	65
第4章 高齢者保健福祉施策	78
第1節 施策の体系	78
第2節 施策1 元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の一体的な推進	79
第3節 施策2 ひとり暮らし高齢者等を支える地域との協働の推進	84
第4節 施策3 認知症高齢者への支援の充実	88
第5節 施策4 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備	92
第6節 施策5 介護保険施設等の整備と住まいの確保	97
第7節 施策6 介護の現場を支える総合的な人材対策の推進	102
第8節 自立支援・重度化防止（介護予防）の推進に向けた取組および目標	106
(1) 地域が一体となって介護予防・フレイル予防に取り組む環境づくり	106

(2) 元気高齢者の社会参加の促進と活躍の場づくり	106
(3) より実効性の高い健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	108
(4) 自立支援・重度化防止に関する普及啓発とケアマネジメントの推進	108
第5章 介護保険事業	110
第1節 介護保険制度の適切な運営	110
(1) 区民参加による介護保険制度の運営	110
(2) 給付適正化の推進	111
(3) 介護保険料の収納確保	114
(4) リハビリテーション提供体制の構築について	114
第2節 第7期計画の実績	116
(1) 介護サービスの基盤整備状況	116
(2) 第1号被保険者数および要介護認定者数の計画値と実績値の比較	118
(3) 介護保険サービス費の計画値と実績値の比較	120
(4) 地域支援事業の実績	126
(5) 介護給付費等の実績	128
(6) 介護保険料の賦課・収納状況	129
(7) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について	130
(8) 第7期計画目標の達成状況の第8期計画への反映について	130
第3節 第8期計画の被保険者数、認定者数、利用量、給付費等の見込み	131
(1) 被保険者数・認定者数の見込み	131
(2) 介護サービス利用量および給付費等の見込み	132
第4節 第8期計画の介護保険料	142
(1) 第8期保険料設定の基本的な考え方	143
(2) 第8期計画期間に要する介護給付費等の見込み	146
(3) 第8期計画期間における第1号被保険者の負担割合	146
(4) 第8期計画期間における第1号被保険者の保険料で賄う額	147
(5) 第8期計画期間における介護保険料	147
第5節 令和7年(2025年)および令和22年(2040年)の介護保険の状況	149
第6章 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 施策・事業一覧	151
資料編	165
1 区民等の意見の反映	165
(1) 介護保険運営協議会	165
(2) 区民意見反映制度に基づく区民の意見の募集等	170
2 庁内組織による検討	171

※本計画書に記載している練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

